

令和6年8月18日

理事長杯参加者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 後路 博己

令和6年 理事長杯予選競技 開催要項

日 付 令和6年 8月 25 日 (日)

組合せ 別紙

使用コース 東・西コース ※ 東コース終了後昼食

使用ティー 男性 : 黒マーク
女性 : オレンジマーク

競技方法 18ホール・ストロークプレー
※ アンダーハンディ競技により、上位16位タイまでを決勝進出とする

タイの決定 決勝競技組合せのため、タイが生じた場合の順位決定は
ハンディキャップの少ない者を上位とする
ハンディキャップが同じ場合は年長者を上位とする
但し、16人目のスコアがタイの場合、タイスコアの全員を決勝進出者とする

クラブバスは予約制です
ご利用希望の方は予めご予約をお願いします

TEL 0470-29-1111

理事長杯予選競技 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則といふ)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールといふ)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されている

　クラブヘッドを持つものでなければならない

・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない

※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. プレーの中断

前半の9ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断をする

6 パー3のホール

パー3のホールで、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もがパットを始めていない段階で

後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合

後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる

後続組のプレーヤーがそれに応じたときは、自分の球の位置をマークして拾い上げることの許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場（ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場）

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする
(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する

2. 修理地は青杭と白線を以て限界を標示する

3. 東コース6番でカート道路に球が止まった場合、無罰でドロップエリアよりプレーを続けることができる

4. ローカルルール4は適用しない

5. ローカルルール5の救済エリアからのプレーは認めない

特設ティーが設置されているホールで第1打目がOBとなった場合は、次打を前方特設ティーより
第4打目として打たなければならないものとする

但し、東コース4番・6番では一度の打ち直しをすることができる

6. ローカルルール7に違反した場合は、2罰打とする

以上